

「右京区安心安全・花いっぱい運動」支援希望団体募集要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、通学路や路地裏などに花の植栽及び撫育管理を行うことにより、犯罪予防となる環境をつくることを目的として、花の植栽活動等を実施する地域団体等（以下「支援希望団体」という。）に対し支援を行うため、必要な事項を定めるものとする。

(申請資格)

第2条 支援希望団体の申請資格は次のとおりとする。

- (1) 次に掲げる要件を全て満たす右京区内の地域団体で、犯罪予防対策の一環として、通学路や路地裏などに、自主的かつ継続的に花の植栽や撫育管理などに取り組みられる団体
 - ア 一定の地域を基盤とし、地域に根ざした活動をしていること。
 - イ 活動を行う地域の多数の世帯、住民で構成されていること。
 - ウ 規約及び代表者を決めていること。
- (2) 本事業の目的に賛同し、地域との連携の下、花の植栽活動の充実を図る右京区内の学校、企業等

(植栽にかかる基本条件)

第3条 花の植栽に係る基本条件は次のとおりとする。

- (1) 花壇等を使用する場合は、合計面積がおおむね2㎡以上あること。
プランター等で実施する場合は、複数個を線的・面的に配置すること。
- (2) 犯罪予防となる環境づくりを目的とするため、登下校時などに合わせて、撫育管理を行うこと。
- (3) 門扉、塀等に囲まれた施設の敷地内でないこと。

(支給物品)

第4条 支給する物品は次のとおりとする。

- (1) ア 花苗
イ 種子
- (2) 土（園芸用培養土）
- (3) 肥料（粒状の緩効性化学肥料）

(申請方法)

第5条 支援希望団体は、下記の提出書類を申請先に提出する。

- (1) 提出書類
 - ア 「右京区安心安全・花いっぱい運動」支給物品申請書（様式1）
 - イ 植栽予定地を記した地図及び現況写真

ウ 地域団体の規約及び役員名簿

(2) 申請先

右京区役所地域力推進室まちづくり推進担当

(注意事項)

第6条 申請に際しての注意事項は次のとおりとする。

- (1) 設置場所については、犯罪予防効果が高いと想定される箇所を選定すること。
ただし、設置箇所の可否について、必ず申請先に事前協議をすること。
- (2) 公道上には設置しないこと。ただし、道路管理者が特に認めた団体が実施する場合は除く。
- (3) 私道や私有地での植栽容器の設置については、通行者や自転車通行者等の安全確保、災害時の避難や消防活動の妨げにならないようにすること。

(支援の決定)

第7条 支援希望団体及び支給物品の数量等は、予算の範囲内で右京区長が決定する。

なお、当該決定前に、必要に応じて「世界一安心安全・おもてなしのまち京都市民ぐるみ推進運動」右京区推進協議会に意見を求めることができる。

- 2 交付・不交付の決定等については、「右京区安心安全・花いっぱい運動」支給物品交付決定通知書（様式2）または「右京区安心安全・花いっぱい運動」支給物品不交付決定通知書（様式3）により支援希望団体に通知する。

(支給後の注意事項)

第8条 物品の支給を受けた後の注意事項は次のとおりとする。

- (1) 支給物品受領時に、「右京区安心安全・花いっぱい運動」支給物品受領書（様式4）を提出すること。
- (2) 植栽容器の設置及び撫育管理に係る費用（施肥・水やり・除草等）については、申請者が負担すること。
- (3) 花苗の撫育管理を適切に行い、花苗の設置に当たっては、盗難、破損等のないように撫育管理に努めること。
- (4) 支給物品の目的以外の使用や第三者への譲渡、貸出し及び売却は行わないこと。
- (5) 予算の範囲内での支給のため、希望された数量を支給できない場合があること。
- (6) 支給物品の種類は、変更する場合があること。
- (7) 支給日から3箇月以内に、「右京区安心安全・花いっぱい運動」活動報告書（様式5）を提出すること。

附 則

この要綱は、平成28年2月12日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年3月26日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年3月11日から施行する。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。

(様式1)

「右京区安心安全・花いっぱい運動」支給物品申請書

(あて先) 右京区長	年 月 日
(代表者の所在地) 京都市右京区	(地域団体の名称及び代表者名) 電話 ー

支給物品の交付を希望するので申請します。	
1 想定している活動計画	
活動計画	
2 活動場所の所在地	
京都市右京区	
3 確認事項	
<input type="checkbox"/> 設置場所所有者や、撫育管理に係わる者に承諾を受けている。 <input type="checkbox"/> 十分に安全の確保を図り、通行の障害が生じることのないように注意するとともに、問題発生時には、自らその解決に当たる。 <input type="checkbox"/> 予算の範囲内での支給のため、希望された数量を支給できない場合においても申請する。	

注：上記所在地の分かる地図及び植栽予定地の現況写真を添付してください。

花苗 ※色の指定はできません ので、予め御了承くださ い。	品名	数量
種子	品名	数量
土	品名	数量
肥料	品名	数量

(様式2)

年 月 日

「右京区安心安全・花いっぱい運動」支給物品交付決定通知書

様

右 京 区 長
(担当 地域力推進室まちづくり推進担当)

年 月 日付けで申請のあった「右京区安心安全・花いっぱい運動」支給物品の申請について、下記のとおり交付しますので、通知します。

記

1 支給物品交付数量

- (1) 花 苗 _____
- (2) 種 子 _____
- (3) 土 _____
- (4) 肥 料 _____

2 活動場所

京都市右京区 _____

(様式3)

年 月 日

「右京区安心安全・花いっぱい運動」支給物品不交付決定通知書

様

右 京 区 長
(担当 地域力推進室まちづくり推進担当)

年 月 日付けで申請のあった「右京区安心安全・花いっぱい運動」支給物品の申請について、以下の理由により不交付としますので、通知します。

不交付の理由

(様式4)

「右京区安心安全・花いっぱい運動」支給物品受領書

(あて先) 右京区長	年 月 日
(代表者の所在地) 京都市右京区	(地域団体の名称及び代表者名) 電話 ー

下記のとおり受領いたしました。

記

1 支給物品交付数量

- (1) 花 苗 _____
- (2) 種 子 _____
- (3) 土 _____
- (4) 肥 料 _____

2 活動場所

京都市右京区 _____

(様式5)

「右京区安心安全・花いっぱい運動」活動報告書

(あて先) 右京区長	年 月 日
(代表者の所在地) 京都市右京区	(地域団体の名称及び代表者名) 電話 ー

「右京区安心安全・花いっぱい運動」の活動報告をします。	
花 苗 設 置 等	年 月 日
1 活動実績	
2 活動場所の所在地	
京都市右京区	

注：「右京区安心安全・花いっぱい運動」の活動状況写真を添付してください。